

環境基本計画策定に向けた庁内の検討状況

内容

1	庁内の検討状況及び意見一覧	2
(1)	市長意見	2
①	実施概要	2
②	計画策定における意見（要旨）	2
(2)	教育長意見	4
①	実施概要	4
②	計画策定における意見等	4
(3)	庁内検討委員会意見	6
①	実施概要	6
②	計画策定における意見等	6
(4)	ワーキング	7
①	実施目的	7
2	令和7年度の策定までのスケジュール	8
(1)	計画策定までのスケジュール（案）	8
(2)	環境審議会での動き	9
①	第4回環境審議会	9
②	第5回環境審議会	9
③	第6回環境審議会	9
④	第7回環境審議会	9
(3)	庁内での動き	10
①	環境施策検討委員会	10
②	ワーキング	11

1 庁内の検討状況及び意見一覧

(1) 市長意見

①実施概要

実施日	令和7年5月16日（金）15：00～15：30
説明内容等	令和6年度環境審議会（第1～3回）の審議結果等 庁内検討委員会及びワーキングの意見報告 第3次守谷市環境基本計画策定における方針等

②計画策定における意見（要旨）

1. 環境基本計画の構成について

- ・国からの補助金を得るために行政計画を策定する背景はわかるが、環境への取組を進め、ゼロカーボンシティを推進していくためには行政だけでなく市民や事業者の協力が必要である。
- ・そのため、国や県で示しているような計画の構成とするよりも、もっとわかりやすい構成とすることが求められる。本市の状況や施策体系よりも、市民や事業者、市がどのようなことに取り組んでいく必要があるのかを分かりやすく示すことが重要だと思う。
- ・行政事務の都合で環境基本計画として示さなければならない施策等の項目については、資料編にするなどし、市民や事業者、行政職員が実際に使いやすく、かつ、実行する内容が分かりやすい計画書とすべきであると考えている。

2. 環境教育について

- ・行政の責任だけでなく、市民や事業者の責務についても考慮すべきだと思う。
- ・守谷市でもごみの中にリチウムイオン電池が紛れ込んだことが原因で火災が発生し、その改修には膨大な費用が見込まれる。小学校や家庭で排出者責任という観点から、ごみの出し方を知ってもらわなければいけない。
- ・また、日本は資源の少ない国であるにもかかわらず、使い終わったら地域内で循環させずに他国へ輸出してしまっている状況にある。5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）の意識づける方向性を示した方がいいと思う。
- ・その5Rという言葉だけでなく、その具体的な取組などを実践していくために、計画書に示すことも必要だと思う。

3. 緑地の保全について

- ・先人から引き継いだ斜面林や森林、山林、公園、街路樹等の管理費がかかっているが、その管理方法を市民、事業者、市で適切に役割分担することが必要。役割を明確に決めることができれば、その目標も決めていきやすいとも考えられる。
- ・温室効果ガスを吸収する役割を持っている緑地を保全することができれば、カーボンオフセットにもつながる行動ができると思う。
- ・地球全体の環境を考えることは難しいと思うので、まずは地域の環境に目を向けやすい植樹等について、小中学生に取り組んでもらうことも面白いと思う。

4. 開発行為と環境保全の関係性について

- ・ 守谷市の中心は台地の上にあり、そのエリアは既に開発しきっていると感じている。それ以外の部分については、開発行為と環境保全の両面から慎重に考えていく必要があると思う。

(2) 教育長意見

①実施概要

- 実施日 令和7年5月30日(金) 9:00~10:00
- 説明内容等 令和6年度実施した教育指導課とのヒアリング振り返り
第3次守谷市環境基本計画策定における方針等
- ①市内小・中学校で行っている環境に関連した教育
 - ②生徒による学習発表の取組等
 - ③今後市として取り組んでいきたい環境教育等

②計画策定における意見等

1. 市内小・中学校で行っている環境に関連した教育

- ・環境に関する教育は、国語や理科、社会等の様々な教科に横断的に関わっているため、「環境」だけに特化した教科を設けると生徒に浸透しないものと考えている。
- ・環境に関する取組や学習を既に進めているため、どれを環境教育と定義付け、その取組を整理し、可視化してあげることが求められること。授業だけでなく、委員会活動等で主体的にリサイクル活動をしている事例もある。

2. 生徒による学習発表の取組等

- ・守谷市では、生徒自らが課題を発見し、その課題に対する調査活動を行い、その結果をアウトプットし、協働的に学ぶ(発表する)といった、探究的な学習で学びを重視している。しかし、この取組は学内で閉じてしまっているため、外部の方にその取組成果を発表する機会があればもっと良い取組につながると思う。
- ・教員を通じて新しいことを学ぶ時代ではなく、子どもたちは教員よりも上のレベルの情報にダイレクトにアクセスできる時代になっているため、環境教育に限らず他の学習についても、教員は生徒たちの学びをファシリテートすることが求められる時代になっている。
- ・生徒の保護者に許可を得ている場合、生徒の取組等をYouTube等のSNSで公表する際の弊害は特にないため、そのような情報発信も可能だと考えている。
- ・デジタル社会になったことで、生徒自身が欲しい情報についてはすぐに手に入るが、興味関心のない分野についてはなかなか見てももらえない状況となっており、全生徒に環境の興味をもってもらうことは難しいため、なんらかの働きかけが必要だと思う。

3. 今後市として取り組んでいきたい環境教育等

- ・校内で研究発表が閉じてしまうより、外部の専門家や行政職員などに講評してもらうことが生徒の学びの活力につながる考えられる。大人が生徒自らの活動をどのように把握・評価するかどうかで、生徒の発想やアイデアをのぼすことができるのではないかと考えている。
- ・これまでのように生徒自身が掲示物を作成し、見てもらうという手段も有効だと思うが、それ以上に生徒が外部の人間に対して発表し、講評してもらうことがより有効だと思う。また、その生徒のアイデアが市政に反映されたりした場合、さらに励みになると思うので、大人からのフィードバックもしっかり行うことが大事だと思う。
- ・生徒の行動を大人がしっかりと評価してあげることが重要と考える。ちょこボラ(ちょこっ

とボランティア)で校内美化活動や通学路の清掃等を自主的に行っている生徒の取組を褒めてあげることが、生徒の環境保全につながる行動を促すきっかけだと考えられる。

- ・子ども概要版については、単純に環境基本計画が優しい表現で分かりやすくなっているだけでは手に取ってもらえないと思う。そのため、環境保全につながる取組等を実践形式でまとめ、それが結果的に環境を守ることにつながっていることが分かるような表現にした方がいいと思う。
- ・これまでの事例では、食育における動画を給食中に流すなどしたときに興味をもってもらえたので、環境基本計画についても動画を作成し、その概要を説明することができれば最もいいと思う。
- ・地球温暖化や気候変動に関する言葉の意味や知識については、座学で学んでいる部分ではあるため、それを達成するために生徒がどのような取組をしていくことが必要なのかを示してあげることが大事であると考えられる。

(3) 庁内検討委員会意見

①実施概要

実施日 令和7年5月8日(木) 10:00~12:00

説明内容等 令和6年度環境審議会(第1~3回)の審議結果等
第3次守谷市環境基本計画策定における方針等

②計画策定における意見等

1. 計画全般について

- ・6次の環境基本計画で初めてウェルビーイングという言葉が使われた。しかし、抽象的で具体的な施策はなく、国の最新の動向をどのように市の計画に取り入れていくのか。
(→事務局回答) 現行計画を踏襲しつつ、トレンドを網羅させた計画としていきたい。
- ・意識啓発を行っていく上では、意識を明確にしていない大多数、いわゆるサイレントマジョリティに対する適切な働きかけが重要と考える
- ・計画書が分厚いと誰も読まない。市のとりまく環境や課題は資料編にするなどして、本編部分を薄くする工夫が最近の行政計画では求められている。また、構成も一般的なものであるが、メイン施策があればそれを最初にアピールするなどの市民が読みたくなるような見せ方の工夫が望ましい。
- ・後々に、国に補助金を申請しようとした対応できるよう、国のトレンドをおさえた記載の検討が必要。
- ・網羅すべきものは網羅して、それでいて市民にわかりやすいものにすることが大事。

2. 環境教育について

- ・第2回環境審議会の議事録を拝見すると、環境教育の事例が増加しているとあり、非常に好ましいし、10代を対象に意識を高めていくというのは素晴らしい。
 - ・学校現場では小学校も中学校も様々な科目で環境学習が進められているが、残念なことは教室で閉じてしまい、社会とのつながりが少ないこと。例えば今日のような会議で発表するなど、発表の機会を与えれば、子ども達もがんばるし、計画に子ども達の考えを反映できるかもしれない。
 - ・教育現場にいるときに、環境について学んだ内容を動画にして発表しそれで顕彰された。その結果、秋以降に「ちょこぼら(ちょこっとボランティア)」に参加するようになり、行動につながった。社会とのつながりの中で、環境保全やSDGsを意識して、つなぐ場を増やしてもらうことが重要と感じている。環境基本計画でそれを反映できる場があるかどうかはわからないが発言させてもらった。
 - ・子どもたちが非常にいいことを発信しているのに聞く大人がいない。議事録を読むと全世代にわかりやすくということが求められているのであれば、子ども達が手に取ってわかるという部分があってもいいと思った。
- (→事務局回答) 今回の計画では、子ども版概要版を作成する予定であり、コラム等で子どもたちの取組を紹介することはできる。

3. 推進体制について

- ・ 進行管理はどのようなものを考えているのか。「PDCA以外の進行管理を検討する」との記述があったので気になった。

(→事務局回答) 審議会での指摘があったので他事例等を調べているがやはりPDCAがベースになると考えている。今の体制を点検・改善できる方法が重要。

- ・ 検討してもらうのは賛成。行政はPDCAが当たり前になっているがDCAP（まずやる）やODAなどいろいろなマネジメント手法がある。少し改良するだけでちがってくる。
- ・ 推進体制はどう全庁的なワーキングにできるのか。やらされ感の強い部署もある。自分事だと思っていない職員も少なくない。掲示板に環境の記事をあげているが、真剣に読んでいる職員が何人いるか。
- ・ 推進体制をどこまで示せるか。6章のところで議論していただきたい

(→事務局回答) 審議会委員には市民委員もいる。6章は、市の体制の話にもなるので、ワーキングで提案していきたい。

(4) ワーキング

①実施目的

第2次守谷市環境基本計画に記載の取組等（第3章 計画の体系、基本目標、その目標に向けた取組）については、第2次計画の計画期間における庁内各部局の取組状況などを整理し、第3次守谷市環境基本計画へ反映する施策や取組を検討するために実施しています。

各庁内照会の概要や実施予定についてはP.11に示すとおりとなっています。

2 令和7年度の策定までのスケジュール

(1) 計画策定までのスケジュール（案）

業務事項	令和 7 (2025) 年										令和 8 (2026) 年			備考
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
①環境審議会			■ 第 4 回環境審議会 (6 月 16 日実施) ※本日の会議	■ 第 5 回環境審議会 (8 月中旬)	■ 第 6 回環境審議会 (9 月中旬予定)						■ 第 7 回環境審議会 (2 月上旬予定)			
②検討委員会		■ 第 1 回検討委員会 (5 月 8 日実施)			■ 第 2 回検討委員会 (8 月上旬予定)									
						■ 第 3 回検討委員会 (8 月下旬～9 月上旬予定)								
③ワーキング		■ 第 1 回ワーキング (5 月 9 日実施)		■ 第 2 回ワーキング (7 月下旬予定)										
		●→ 庁内照会①												
		●→ 庁内照会②												
			●→ 庁内照会③											
④その他事項				↔					↔					
				7 月中 検討委員会の委員に 第 3 次環境基本計画 (素案) を送付					12 月初旬～1 月初旬 パブリックコメント実施 意見反映した計画書の整理					

(2) 環境審議会での動き

①第4回環境審議会

《概要》

実施予定	令和7年6月16日（※本日の会議）
主な議題等	●環境基本計画策定に向けた庁内意見報告 ●環境施策に関する庁内照会（ワーキング）の実施報告 ●計画策定に向けた推進及び進行管理における検討（議論） ●第3次環境基本計画（素案）の提示
備考	✓現行計画（第4章部分）において推進体制の振り返り（できた・できない部分を事務局で整理）を示す。その際に点検評価についてもどのように行っているか委員に説明する。 ✓委員の皆様にも現行計画に示されている計画推進のための取組における意見を頂く。 ✓推進体制図についても、どのように改善する方がいいか等の意見を頂く。 ✓進行管理については現行計画を踏襲しPDCAでいくかどうかの検討も行う。

②第5回環境審議会

《概要》

実施予定	令和7年8月中旬
主な議題等	●第3次環境基本計画の計画（案）の提示
備考	✓ワーキングで行った庁内照会を反映させた計画書を示す。 ✓コラムや資料編等の計画の根幹に関係しない部分については一部作業中となる可能性がある。

③第6回環境審議会

《概要》

実施予定	令和7年9月中旬
主な議題等	●第3次環境基本計画の計画（案）の提示
備考	✓第6回環境審議会でパブリックコメントに諮る計画（案）の承認をいただく。

③第7回環境審議会

《概要》

実施予定	令和8年2月上旬
主な議題等	●第3次環境基本計画の計画（案）の提示
備考	✓パブリックコメント等の意見を踏まえた最終案を提示。 ✓第7回環境審議会で承認をいただき、答申とする。 ✓コラムや資料編についても整理されている状態とする。

(3) 庁内での動き

①環境施策検討委員会

i) 第1回環境施策検討委員会

≪概要≫

実施日	令和7年5月8日
主な議題等	●令和6年度環境審議会の審議結果等報告 ●素案たたき台の提示 ●令和7年度の策定までのスケジュールの報告
備考	✓望ましい環境像と基本理念については現行計画のままで検討している ✓基本目標を現行計画の3区分から5区分に分けたことを説明。また、守谷市らしさを示すため「生物多様性」や「生活環境」等の馴染みのある環境分野から順に示している。 ✓地域気候変動適応計画を次期計画に内包する方針としている。

ii) 第2回環境施策検討委員会

≪概要≫

実施予定	令和7年8月上旬
主な議題等	●第3次環境基本計画の計画（案）の提示
備考	✓ワーキングで行った庁内照会を反映させた計画（案）を示す。

iii) 第3回環境施策検討委員会

≪概要≫

実施予定	令和7年8月下旬～9月上旬
主な議題等	●第3次環境基本計画の計画（案）の提示
備考	✓第5回環境審議会の意見を反映させた計画（案）を示す。

②ワーキング

i) 第1回庁内照会

≪概要≫

実施時期	令和7年5月12日～（約3週間程度）
照会内容・目的	●第2次環境基本計画の取組や行動の進捗状況を整理する。 ●他関連計画と整合を図り、類似事業を把握・整理する。
備考	✓第2次環境基本計画の「市及び市民・事業者の行動」について、担当する所管課を整理し、関連する事業の進捗状況を把握する。

ii) 第2回庁内照会

≪概要≫

実施時期	令和7年6月9日～（約2週間程度）
照会内容・目的	●第3次環境基本計画の施策体系に合わせた施策や取組を確認いただく。 ●行政評価や他関連計画の成果指標を考慮し、第3次環境基本計画としての成果指標について事務局案を提示し、所管課に確認いただく。
備考	—

iii) 第3回庁内照会

≪概要≫

実施時期	令和7年7月中（約3週間程度）
照会内容・目的	●第1回、第2回庁内照会の結果を反映させた計画（案）を確認いただく。 ●成果指標の項目や数値（現状値、目標値）を確認いただく。
備考	✓計画の公表までに成果指標に示す現状値が変更される可能性があるため、変更があった場合は、内容に応じてパブリックコメント以降に修正する。